

平成 20 年 1 月 24 日

自己株式の取得結果および取得終了に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく、
同法第 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得)

株式会社荘内銀行(本店:山形県鶴岡市、頭取:町田 睿)は、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく、同法第 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得について、下記の通り市場買付を実施しましたのでお知らせいたします。

なお、この度の買付をもちまして、平成 19 年 11 月 13 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 取得した株式の種類	普通株式
2. 取得した株式の総数	1,000,000 株
3. 取得価額	266,669,000 円
4. 取得方法	東京証券取引所における市場買付
5. 取得期間	平成 19 年 11 月 19 日から平成 20 年 1 月 23 日まで

(ご参考) 平成 19 年 11 月 13 日開催の取締役会の決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,000,000 株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 0.81%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4 億円(上限) |
| (4) 株式の取得期間 | 平成 19 年 11 月 19 日から平成 20 年 3 月 19 日まで |

以上

本件に関するお問合せ
企画部 広報室 皆川
TEL: 023-626-9006